

平成30年度 第4回中区協議会

# 会議資料

**【協議事項】**

- ア 平成30年度 浜松市中区市民活動表彰について
- イ 地域課題について

平成30年7月25日開催

中区協議会

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	平成30年度 浜松市中区市民活動表彰について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	中区の区長賞表彰団体について、区協議会委員の意見を求めるもの。  【推薦団体】 ・ 椎ノ木谷保全の会  ※参考資料・・・別紙
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 区長賞選考資料

(ふりがな) 団体名	しいのきやほぜん かい 椎ノ木谷保全の会	(ふりがな) 代表者氏名	あらか のぶゆき 荒木 信幸
e-mail	*****	電話番号	****
		FAX 番号	****
団体設立年月	平成 15 年 7 月 26 日	団体員数	111 名
団体活動目的	佐鳴湖の支流「新川」の流域にある「富塚町椎ノ木谷地区」の貴重な自然環境を、浜松市民の貴重な財産として守り、次世代に残していくために、市民が主体的に保全活動を行うことを目的としている。		
これまでの 主な活動実績	貴重種の保全や里山復元とその維持を目的とした活動を行っている。 1. 里山保全活動 2. 運営会 3. 保全地区の管理運営（浜松市委託） 4. 椎ノ木谷キッズ 5. 自然観察会 6. 浜松市職員新採用職員研修 7. 季節のイベント（詳細は添付資料参照）		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	里山保全活動	
	活動の期間	平成 15 年 7 月～	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金・ <u>団体会費</u> ・寄附・当該活動により得た収益 <u>その他</u> （浜松市委託金）	
	活動のきっかけ	椎ノ木谷はうっそうとした森林や竹林、河川、湿地があり、多様な生き物が生息する自然環境でしたが、高校のグラウンド開発計画をきっかけに、市が行った「自然環境資源調査」により、希少動植物が多数見付き、ワークショップを設置し、市民とともに保全のあり方を検討した。	
	内容	平成 15 年に「椎ノ木谷保全の会」を設立し、市民と行政が協働して「緑地保全計画」を策定し、椎ノ木谷地区の保全活動を進めています。 市民の憩いの場や自然学習の場として活用することを目指し、貴重な生物が生息できるための環境整備や放棄水田の復元・耕作を行っています。	
	成果	平成 17 年には静岡県で初の「特別緑地保全地区」に指定されました。 保全地域を①体験ゾーン、②保全ゾーン、③観察ゾーンの 3 つに分け、月 2 回の活動日には、高校生から高齢者までの毎回 20 人前後のボランティアが楽しみながら汗を流して活動しています。 希少種の保全だけでなく、昭和 30 年代頃の里山景観の復元を通して、自然と人間の共生のあり方を模索しています。	
	この活動について更に発展させたいこと	緑と清流の里山で市民の皆さんが自然にふれていただく憩いの場になるよう、今後も保全に努めていくとともに、市民の憩いの場や青少年自然体験の場の提供や支援を行います。	
	活動に協力した団体等	<u>行政</u> ・ <u>企業</u> ・NPO・ <u>学校</u> ・ <u>市民</u> ・その他（ ） 協力の内容 市新規採用職員、企業、地元小中学校及び高等学校の体験研修 地域の住民を対象に椎ノ木谷キッズや自然観察会を開催	

## 浜松市市民活動表彰について

### 1 目的

優れた市民活動を行う団体を表彰することで、団体のモチベーションを高めるとともに、多くの市民に市民協働をPRするもの。

《期待される効果》

- ・ 市民協働のPR
- ・ 団体のモチベーションの向上
- ・ 団体の存在や活動のPR

### 2 概要

- (1) 区長賞表彰団体を各区で推薦する。
- (2) 区長賞表彰団体の推薦にあたっては、各区の区行政推進会議等で審査・決定。(各区行政推進会議で審査の後、各区協議会に意見を求め、その意見を踏まえ決定。)
- (3) 区長賞表彰団体は原則各区1団体とするが、必要な場合は複数選定することも可とする。
- (4) 市長賞については、区長賞表彰団体を区長連絡会議で候補を絞り、市長が決定する。
- (5) 区長賞表彰団体の事例発表については各区の裁量において場や機会を設け、実施する。

### 3 スケジュール案 (H30.6.1時点)

	6月～7月末	8月	9月	10月	11月
各区	区行政推進会議で審査後、区協議会の意見を参考に区長賞決定	区長賞表彰式			事例発表
市民協働・地域政策課		市長賞選考			市長賞表彰式

### 4 対象団体

- ・ 市内に住所を有する又は市内で活動する法人、その他グループ。法人格の有無は問わないが、公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。

例：企業、NPO、自治会、ボランティア団体、まちづくり団体、学校のサークル等

### 5 対象となる活動

- ・ 区内の課題解決のために行った公益性の高い活動で、継続中または平成29年4月1日以後に終了したものとする。

例：環境保全事業、青少年育成事業、福祉事業、交通安全事業、町おこし事業、高齢者支援事業、防災事業、観光振興事業、スポーツ・文化振興事業など

※営利活動、宗教活動、政治活動、国・県・市からの委託事業、公序良俗に反する活動を除く。

## 地域課題について（区協議会委員からの意見等調査について）

## 1 内 容

- 市では、翌年度の予算編成に向けて、区協議会をはじめとする地域の皆様から意見・要望等を伺い、本庁・区役所間の予算・政策等に係る情報共有及び協議調整を行う制度として、「区重点提案事業制度」を実施しています。

この制度は、区役所業務だけでなく各本庁所管課に対し、方向性（課題に対する考え方、予算要求の有無等）について回答を求め、必要に応じて予算への反映を求めて行くものとなります。

つきましては、区協議会委員の皆さまの選出母体等での活動や、日ごろ生活されている中で、お気付きの点などのご意見を調査するものです。

## 2 重点提案事業

- 区協議会をはじめとする地域の皆様から頂いた意見等と区役所内各課からの意見等を取りまとめるうえ、10事業程度を本庁所管課に対し区重点提案事業として提出していきます。

## 3 スケジュール

- 7月の区協議会にて内容を説明し、区協議会委員より意見等を伺う  
【意見提出期限：8月8日（水）・別添「意見等調査票」により提出】
- 区役所各課からの意見聴取【意見提出期限：8月8日（水）】
- その後、区長・副区長を中心に区重点提案事業の整理を行い、中区としての提案事業（10事業程度）を選定し本庁所管課へ提出

↓

《今後の予定》

8月31日（金） 本庁所管課への提案提出期限

9月14日（金） 本庁所管課から区への回答期限

※ 以降、必要に応じて、区長・所管部長間の協議

10月 予算要求への反映

送信先：中区役所 区振興課 FAX：457-2776

## 意見等調査票

委員氏名：\_\_\_\_\_

地域課題等	
意見等	

【提出期限：8月8日（水）】